

様式第3号

豊能指令第20号

一般廃棄物収集運搬業許可証



住 所 大阪府箕面市石丸2丁目5番13号

氏 名 弘伸商事株式会社
代表取締役 中西 保

平成31年2月18日付けで、申請のあった一般廃棄物収集運搬業の許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次の条件を付して許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
許可の区域	豊能町（一部・全域）
許可の期間	自 2019年（平成31年）4月 1日 至 2021年3月31日
許可の条件	一般廃棄物の収集・運搬にあたっては、関係法令を遵守するとともに、廃棄物を適切に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めること。

平成31年3月12日

豊能町長 塩川 恒

